

作成日 平成 11年 2月 8日
改訂日 令和 6年 11月 5日

安全データシート

1. 製品及び会社情報

製品名	ライトクリスタル TS
製品整理番号	BA030
供給者の会社名称	株式会社ウォーターエージェンシー
住 所	162-0813 東京都新宿区東五軒町3番25号
担当部門	ケミカルサービス事業本部
TEL	03-3267-4073
FAX	03-3267-4106
緊急連絡電話番号	同 上
推奨用途および使用上の制限	工業用消臭剤

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

物理化学的危険性	区分に該当しない又は分類できない
健康に対する有害性	皮膚感作性 区分 1
環境に対する有害性	上記以外の項目は、区分に該当しない又は分類できない
	水生環境有害性 短期(急性) 分類できない
	水生環境有害性 長期(慢性) 分類できない
	オゾン層への有害性 分類できない

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語

警告

危険有害性情報

アレルギー性皮膚反応を起こすおそれ

注意書き

<安全対策>

- 全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。

- ・粉じんの吸入を避けること。

- ・保護手袋、保護衣、保護眼鏡、保護面を着用すること。

- ・屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。

- ・この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

- ・取扱い後は手をよく洗うこと。

- ・環境への放出を避けること。

- ・吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。

- ・気分が悪い時は、医師に連絡すること。

- ・皮膚に付着した場合:多量の水と石鹼で洗うこと。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。

- ・皮膚刺激又は発疹が生じた場合:医師の診察、手当てを受けること。

- ・飲み込んだ場合:口をすぐすすぐこと。無理に吐かせないこと。直ちに医師に連絡すること。

- ・眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

- ・ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診察、手当てを受けること。

- ・漏出物を回収すること。

- ・換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。施錠して保管すること。

- ・内容物及び容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託して廃棄すること

<保管>

<廃棄>

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別	混合物	
化学名又は一般名	①微生物	②粘土鉱物
化学物質を特定できる一般的な番号	① —	②CAS No. 有り
化学式	①なし	②非開示
成分及び濃度又は濃度範囲	①微生物 非開示	②粘土鉱物 非開示
官報公示整理番号（化審法） (安衛法)	① —	② —
	① —	② —

※…粘土鉱物中に0.0~1.0%の遊離ケイ酸が存在する。

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。 うがい洗浄を行う。気分が悪くなった場合は直ちに医師の診断を受ける。
皮膚に付着した場合	水と石鹼で十分に洗い流す。
眼に入った場合	直ちに流水で10~15分以上の洗眼をした後、眼刺激が続く場合、医師の処置を受ける。洗眼には必ず常温で清潔な流水を使用し、眼球と瞼の裏を洗浄する。眼を擦ったり、堅く眼を閉じたりさせない。コンタクトレンズ着用者は外れる場合、直ちに外すこと。
飲み込んだ場合	口内を水でよく洗浄し、水を飲ませて吐かせる。速やかに医師の診断を受ける。
急性症状及び遅発性症状並びに最も重要な兆候及び症状	知見なし。
応急措置をする者の保護に必要な注意事項	救済者は、ゴム手袋、ゴーグル等の適切な保護具を着用する。
医師に対する特別な注意事項	特になし。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	本製品自体は不燃性であるが、以下の消火剤が使用できる。 粉末消火剤、泡消火剤、水噴霧等。
使ってはならない消火剤	知見なし。
火災時の特有の危険有害性	火災によって有毒なガス(窒素酸化物等)が生成するおそれがある。
特有の消火方法	危険でなければ火災区域から容器を移動する。移動が困難であれば容器及び周囲に散水し冷却する。
消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置	燃焼又は高温により有毒なガス(窒素酸化物等)が生成するおそれがあるので、呼吸保護具を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置	作業の際には適切な保護具を着用し、皮膚や眼に付着しないようにする。 風上に立つこと。漏出物に素手で触れてはいけない。 屋内の場合、処理が終わるまで十分に換気を行う。
環境に対する注意事項 封じ込め及び浄化の方法 及び機材	漏出物を河川や下水等の公共用水域に流さないように注意する。 掃き集めて取り除く。または、掃除機等で吸い取る。粉じんが飛散しないようにして取り除く。残りは大量の水で洗い流す。
二次災害の防止策	全ての着火源を速やかに取り除く(近傍での喫煙、火花や火炎の禁止)。
	漏出物やその容器内に水をかけてはいけない。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い	『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。 必要に応じて全体換気、局所排気を行う。
技術的対策	取扱う前に安全データシートを理解した上で使用する。
局所排気・全体換気	取扱い時は必ず防じんマスク等の保護具を着用する。
安全取扱注意事項	作業後は、念のため手洗い、洗顔、うがいを行う。 この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしない。 皮膚や眼との接触を防止するため、手袋、ゴーグル等の保護具を着用する。

接触回避	『10. 安定性及び反応性』を参照。
衛生対策	取扱い後は手をよく洗うこと。
保管	
安全な保管条件	雨濡れ、湿気、直射日光を避け、包装容器を密閉して、屋内の涼しいところで保管する。 ポリエチレン、ポリプロピレンなど。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度	$E=3.0/(1.19 \times Q+1)$ E: 管理濃度(mg/m ³) Q: 当該粉じんの遊離けい酸含有率(%) [平成 21 年 3 月 31 日厚生労働省告示第 195 号作業環境評価基準 別表(1 土石、岩石、鉱物、金属又は炭素の粉塵)]
許容濃度	
日本産業衛生学会(2020 年度版)	第 2 種粉塵 吸入性粉塵 1mg/m ³ , 総粉塵 4mg/m ³ : 粘土鉱物 吸入性結晶質シリカ 0.03mg/m ³ : 粘土鉱物
ACGIH(2013 年度版)	設定されていない。
設備対策	粉じんが発生する場合は、局所排気装置を設置する。取扱い場所の近くに、安全シャワー、手洗い及び洗眼設備等を設置する。
保護具	呼吸用保護具: 防じんマスク等を着用する。 手の保護具: ゴム手袋等を着用する。 眼、顔面の保護具: ゴーグル型保護眼鏡等を着用する。 皮膚及び身体の保護具: ゴム長靴、前掛け、保護服等を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	粉状及び粒状
色	白色～淡褐色
臭い	なし
融点／凝固点	データなし
沸点又は初留点及び沸点範囲	データなし
可燃性	データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	データなし
引火点	データなし
自然発火点	データなし
分解温度	データなし
pH	データなし
動粘性率	データなし
溶解度	データなし
n-オクタノール／水分配係数(log 値)	データなし
蒸気圧	データなし
密度及び／又は相対密度	0.4～0.5 (かさ比重)
相対ガス密度	データなし
粒子特性	データなし

10. 安定性及び反応性

反応性	知見なし。
化学的安定性	通常の取扱い条件で安定。
危険有害反応可能性	自己反応性なし。
避けるべき条件	知見なし。
混触危険物質	知見なし。
危険有害な分解生成物	知見なし。

11. 有害性情報

急性毒性	データ不足のため、分類できない。
皮膚腐食性／刺激性	区分に該当しない。
眼に対する重篤な損傷性	区分に該当しない。
／眼刺激性	
呼吸器感作性又は皮膚感作性	
生殖細胞変異原性	データ不足のため、分類できない。
発がん性	データ不足のため、分類できない。
生殖毒性	データ不足のため、分類できない。
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	データ不足のため、分類できない。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)	データ不足のため、分類できない。
誤えん有害性	データ不足のため、分類できない。

12. 環境影響情報

生態毒性	
水生環境有害性 短期(急性)	データ不足のため、分類できない。
水生環境有害性 長期(慢性)	データ不足のため、分類できない。
残留性・分解性	データなし。
生体蓄積性	データなし。
土壤中の移動性	データなし。
オゾン層への有害性	データ不足のため、分類できない。

13. 廃棄上の注意

化学品(残余廃棄物)、当該化学品が付着している汚染容器及び包装の安全で、かつ環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合には、そこに委託して処理する。
容器は清浄してリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制	IMO の規程に従う。
海上規制情報	国連分類基準に該当しない。
国連分類	該当しない。
海洋汚染物質	
航空規制情報	ICAO/IATA の規程に従う。
国連分類	国連分類基準に該当しない。
国内規制	
陸上規制情報	消防法、労働安全衛生法等に該当する場合は定められている運送方法に従う。
海上規制情報	船舶安全法に該当する場合は定められている運送方法に従う。
国連分類	国連分類基準に該当しない。
海洋汚染物質	該当しない。
航空規制情報	航空法に該当する場合は定められている運送方法に従う。
国連分類	国連分類基準に該当しない。
輸送又は輸送手段に関する 特別の安全対策	輸送に際しては、直射日光、水濡れ、湿気、熱を避け、容器の破損、漏れのないように積み込み、輸送中での荷崩れの防止を確実に行う。 粗暴に取り扱わない。 荷崩れ、落下などに注意する。 容器が破損しないように注意する。 雨水等による容器内への浸水厳禁。
緊急時対応措置指針	なし

15. 適用法令

労働安全衛生法

粘土鉱物が法第 57 条の 2 の名称等を通知すべき危険物及び有害物においてシリカ、酸化アルミニウム、酸化カルシウム、及び酸化鉄が該当する。ただし、これらの成分は単体で存在せず、全成分が粘土鉱物として構成している。したがって、人体に及ぼす作用、注意事項等は本シートの記載事項に準じる。

粉じん障害防止規則

別表第 1 第 11 号

じん肺法

第 2 条施行規則第 2 条別表粉じん作業

毒物及び劇物取締法

非該当

化学物質排出把握管理促進法

非該当

消防法

非該当

16. その他の情報**・記載内容の取扱い**

全ての資料や文献を調査した訳ではないため、情報洩れがあるかも知れません。また、新しい知見の発表や従来の説の訂正により内容に変更が生じることがあります。

重要な決定等にご利用される場合は、試験によって確かめられる事をお薦めします。なお、含有量、物理化学的性質等の数値は保証値ではありません。また、注意事項は、推奨用途上の通常的な取扱いを対象としたものなので、推奨用途から外れる特殊な取扱いの場合には、この点にご配慮お願いします。

・問合せ先

担当部門 ケミカルサービス事業本部

電話番号 03-3267-4073 FAX 番号 03-3267-4106